高松市立男木小・中学校の服装等のきまり　（服装について）　　2023.4

【冬服】学校指定のもの

ブレザー、長ズボン、半ズボンまたはスカート（膝が隠れる程度）、
カッターシャツまたはブラウス（白）、
ズボンの場合はベルトを着用、ネクタイ（小：エンジまたはなし、中：青）
※セーター・ベストを着用する場合は、紺または黒などの華美でないもの

【夏服】学校指定のもの

長ズボン、半ズボンまたはスカート、半袖カッターシャツまたは開襟シャツ・
ポロシャツまたはブラウス（白）

【合服】学校指定のもの

長ズボン、半ズボンまたはスカート、長袖カッターシャツまたはブラウス（白）
ネクタイ（小：エンジまたはなし、中：青）

※　特に衣替えの期間は設けないので、体調に合わせて制服を選択する。
※　休日の部活動時は、部活動で認められたジャージ・Ｔシャツでもかまわない。

【名札・校章】　名札　胸ポケット　　校章　左襟
【靴下】　華美でないもの。
【靴】　通学靴、上靴は華美でないもの（体育館シューズを兼ねる。）
【通学帽】　小学生のみ使用　濃紺など
【体操服】　夏・冬ともに学校指定のもの（小学生のみ赤白帽着用）
【防寒服】　手袋・コートの使用は可。マフラーは原則として使用しない。
ネックウォーマーは可（華美でないもの）

【頭髪について】

・整髪料の使用や脱色・色染めは禁止する。
・運動や学習に支障をきたさない長さにする。
・髪が長い場合は後ろで結ぶ。
・ピン留めは黒や紺などの華美でないもの

【通学用バックについて】

・ランドセルまたは背負えるバッグ

【持ち物について】

学習に必要でないものは持ってこない。

※個別の対応については相談に応じる。

制服購入問い合わせ先	カンコー学生服	０８７－８７９－１８８１
名札・校章購入先	学校	